

3市5町の事業統合で 40万人規模の企業団に

群馬東部水道企業団

1. 群馬東部水道企業団とは

群馬東部水道企業団は、群馬県の東部に位置する太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町の水道事業を水平統合し、平成28年4月から事業を始めたばかりの若い企業団です。

事業スケールは、給水人口が44万5千人、事業収益が100億円、年間給水量は6千200万トン、群馬県内最大規模の末端給水事業の企業団です。

区域の大きさは、南北約47km、東西40kmで、関東平野の北部、群馬県の東南部に位置し、みどり市北部にある足尾山地の山塊に源を持つ渡良瀬川と、南に利根川という大きな河川に挟まれ、豊かな水資源と自然環境に恵まれた地域にあります。

この3市5町は、水道事業のスケールにおいて大小差がありますが、重要な共通点として、

- ①地理的、文化的、経済的に圏域を共にしている。
- ②同じ水道事業の課題に直面している。
- ③群馬県用水供給事業の受水団体である。

この3点が挙げられます。

共通点を持っていることで、水道事業体も自然と仲間意識を持つような仲の良い地域となっています。

2. 広域化の経緯

この3市5町が水道事業の広域化を進めたきっかけは、「両毛地域水道事業管理者協議会」の存在があります。この協議会は、群馬県の太田市、

桐生市、館林市、みどり市、栃木県の足利市、佐野市の6市で構成されており、昭和58年から活動し、30年以上の歴史があります。

この協議会の主な活動内容として、災害応援協定の締結や、応援接続管路の接続、また、定期的に会議を開催して、その時々課題や問題点を話し合ってきました。その中で、人口減少などに伴う水需要の減少により料金収入が減っていくという大きな課題に直面した水道事業の行き詰まりに、どう対処しよ

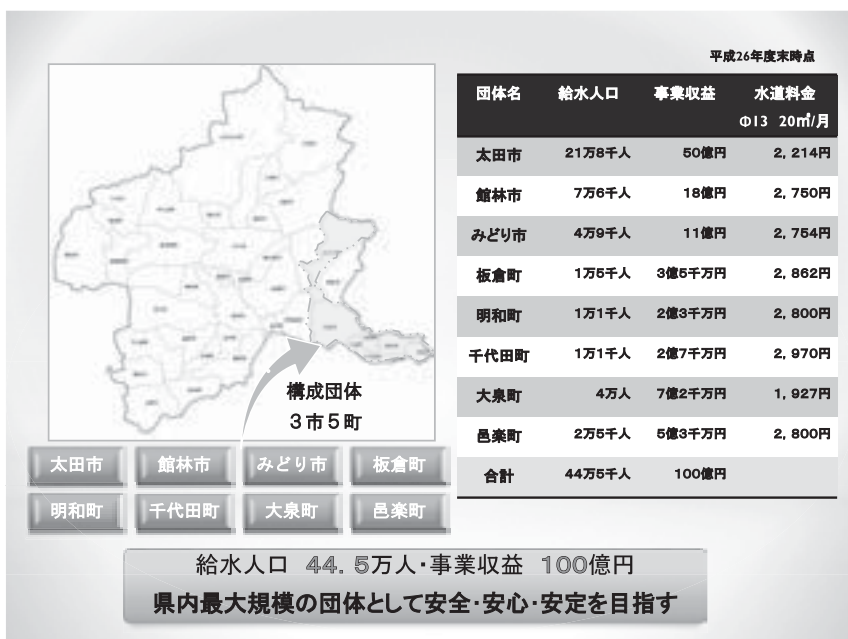


図1 群馬東部水道企業団の概要

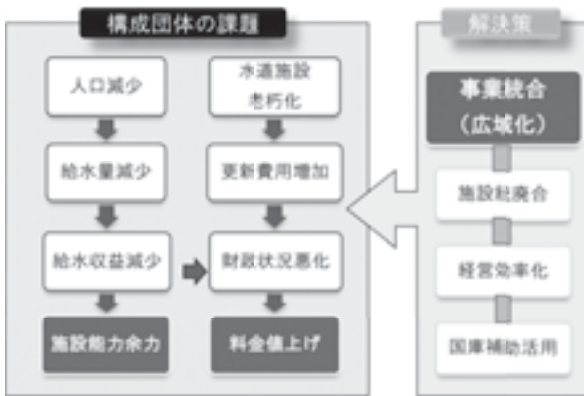


図2 広域化を進めた理由

うかと模索した結果、「広域化」という解決策を見出しました。

平成22年には、群馬県の4市で、「水道事業における広域的運用について」の研究を群馬大学に依頼しました。経営基盤の強化策としての「広域化」について、地域の水源、水質、地形の特性を生かし、財政面、技術面を考慮した統合のあり方について調査を行っていただき、安全・安心な水道水の供給ができる地域であること、また、用水供給事業と邑楽郡5町を含めた区域が、地域の特性を活かせるとの方向性が示されました。

平成23年には、協議会の6市と邑楽郡5町をオブザーバーとして迎え、経済産業省のモデル事業の「地域経済活性化のための公営水道事業における官民連携の推進支援」のモデル地域となり、各団体からヒアリングなどを行いながら広域化の具体的なパターンを検討し、協議のための基礎資料を得ることができました。また、この結果、3市が広域化を見送り、現在の3市5町のフレームが完成し、広域化に向けて前進することとなりました。

フレームが整い、ワーキング部会で広域化のメリットの検証を行いました。

広域化による効果として、

- ①地域全体での施設の共有による浄水場等の統廃合を行うことで、費用削減効果が得られ十分な効果が得られる
- ②国庫補助の活用が可能
- ③費用の削減効果により、給水収益の減収による赤字を回避することが可能

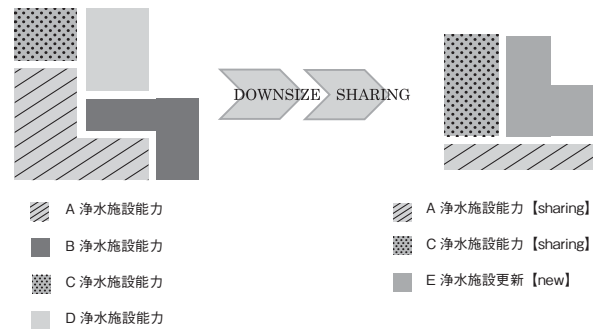


図3 施設のダウンサイズ

④業務の共同化により、サービス水準を一定に引き上げる効果を得られると判断したことで、平成24年5月に3市5町の首長会議を開催し、効果の説明を行いました。

メリットを補い、デメリットはほとんど見当たらないとし、全首長から広域化推進の合意を得られ、広域化がボトムアップからトップダウンに変わった瞬間となりました。

そして、同年7月に群馬東部水道広域研究会を設置し、3市5町の共同研究がスタートしました。

3. 広域化基本構想と基本計画

研究会として、平成25年7月に広域化を推進するための基本方針として、「基本構想」を策定し、現状分析と課題の把握、目標の設定を行い、中長期的な施設更新・財政計画・サービス等の取組を概括的に明らかにしました。また、重要目標を「新たな水運用による施設の統廃合」とし、各団体が

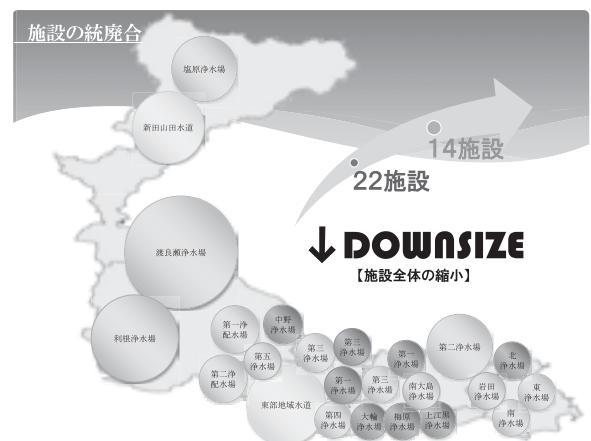


図4 施設の統廃合

保有する浄水施設を活用した水運用の融通によって、効率的な施設のダウンサイジングを進め、22浄水場のうち、平成36年度までに8浄水場を廃止する方針を打ち出しました。

同年9月には、10年間の具体的な施設整備計画と財政計画を定めた「基本計画」を策定しました。財政シミュレーションにおいて、単独で事業を進めた場合、構成団体のほとんどが数年のうちに赤字に転落する結果となり、この危機感は広域化に拍車をかける要因となりました。

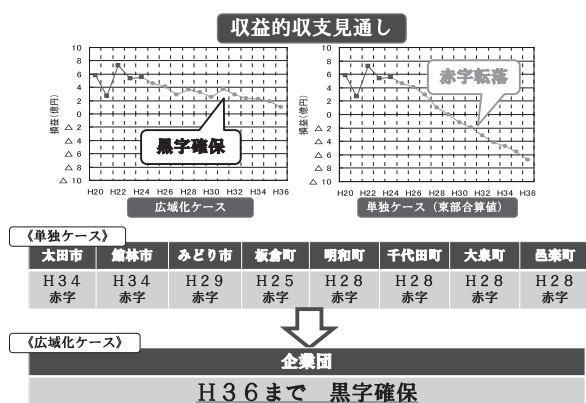


図5 財政シミュレーション結果

基本計画では、広域化で改善ができる事項として、施設の有効活用による過度な投資の抑制、包括業務委託等の活用による機能集約、各種災害に対するリスクマネジメントの強化を挙げました。

また、10年間の費用の削減効果として

- ①施設の統廃合により ▲約17億円
- ②国庫補助金（現交付金）の活用 ▲約97億円
- ③包括業務委託拡充による人件費削減 ▲約25億円

との効果が得られると、検証されました。

また、国庫補助金（現交付金）を最大限活用して施設の整備することにより、安定的な水の供給ができ、住民サービスの向上に繋がるとして、このことが広域化の大きなメリットとなりました。

4. 広域化の実現に向けて

平成25年10月には水道事業統合基本協定を締結、翌月には群馬東部広域水道事業統合協議会を設立しました。「協議会」は、実質的な企業団設立のための組織であり、メンバーは8首長、その下には、担当部課長がメンバーの「幹事会」、係長以下の職員がメンバーの「専門部会（5部会）」を設置し、企業団の具現化に向けての検討を始めました。協議会では重要な15の協議項目の調整から取り掛かり、企業団規約に定めるべき項目を決定していきました。

平成26年4月には、太田市に水道統合準備室を設置し、太田市、館林市、みどり市から2名ずつの派遣職員を配備、企業団設立準備の大詰めに入りました。

専門部会での約150ある事務事業の調整には、団体間の考え方の調整に多くの時間を要し、通常業務と掛け持ちしながら取り組んだ職員には大きな負担となっていたと思いますが、その努力のおかげで、無事に平成28年4月の企業団事業運営をスタートすることができました。

5月に開催した、企業団創立記念式典では、これまでにご協力いただいた多くの関係者の方々にご出席いただき、企業団の門出をお祝いしていただきました。



写真1 創立記念式典

5. 群馬東部水道企業団のポイント

当企業団は、料金統一は行っていません。これは、広域化を最優先したからです。合意形成の過程において、料金統一は大きな問題でありましたが、統合の阻害要因ともなりかねなかったため、まずは早急に統合を果たし、企業団による水道事業が認知され、経営状態が安定したところで料金審議会を立ち上げ、料金統一に向けて協議を開始することを説明し、広域化推進の了承を得てきました。統合後に調整可能な困難な課題を先送りにしたことが、広域化を達成できたキーポイントだと考えます。

もうひとつのキーポイントとして、包括業務委託があります。太田市では、平成19年4月より全国に先駆けて包括業務委託を実施し、また、館林市においても平成23年から包括業務委託を行っていました。

町の小さな水道事業体は、少ない職員で業務を掛け持ちして行っていた状態ですが、太田市と館林市では、包括業務委託を行っていたおかげで、広域化の事務に専念する時間を確保することができました。

6. 今後の展開

群馬東部水道企業団では、企業団設立を1stステージ、官民連携事業の強化を2ndステージ、県水との統合を3rdステージとして事業に取り組んでいます。

広域化により、平成27年度から国の補助金（現交付金）を活用し、施設の統廃合に係る施設や管路の整備や老朽化した施設と管路の更新を行いますが、この10年間の事業量は、各構成団体で行ってきた事業量の約1.6倍となります。増加した工事をフォローするために、DB方式等の発注形態を選択し、民間の力を活用することに至り、平成29年4月1日に官民出資会社「株式会社群馬東部水道サービス」を設立し、企業団区域全体の広い範囲での業務委託を始めました。

また、現在は垂直統合に向けて群馬県と協議を進めています。無事に3rdステージをクリアし、更なる費用の削減効果を求め、住民サービスの向上に繋げるためにも、群馬県と垂直統合の早期実現が必要と考えます。

7. おわりに

事業スタート2年目ということもあり、まだ「水道局」と言われてしまう企業団ですが、「群馬東部水道企業団」としての認知度が上がるように、広域化で得るものを住民サービスとして還元できるよう、スケールメリットを活かして事業に取り組んでいきます。

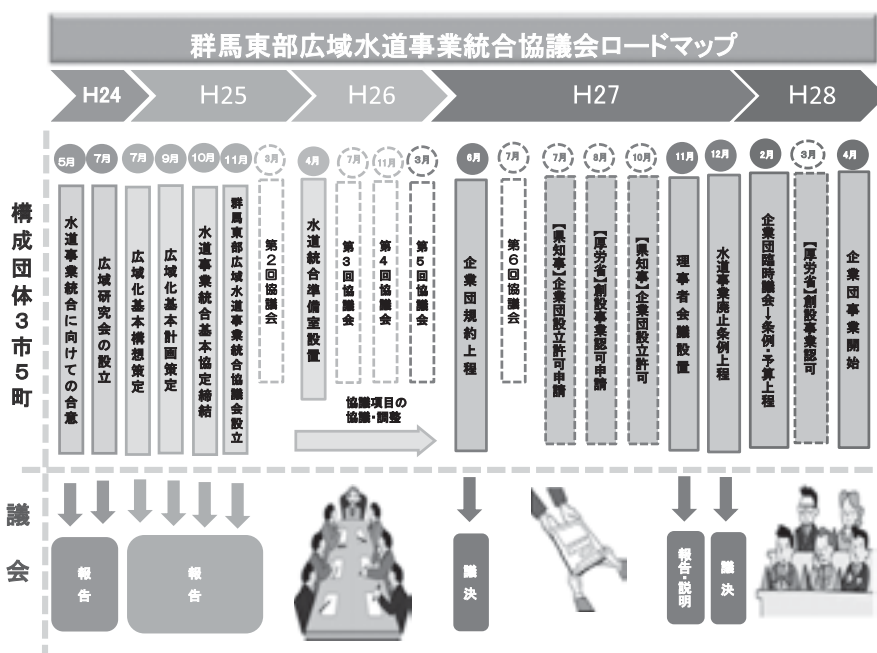


図6 ロードマップ